

Best Advice

〔ベストアドバイス〕

2017 Vol.8

CONTENTS

プレジデントダイアログ

〔損保ジャパン日本興亜株式会社 川口支社 支社長 黒田 育央〕

企業向け地震補償プランのご案内 (地震危険補償特約)

年頭挨拶

新年あけましておめでとうございます。
旧年中は弊社業務につきまして多大なご支援を賜りまして厚く御礼申し上げます。
皆様のおかげを持ちまして、季刊誌も本誌で8号を迎えることができました。
今年も企業経営者の皆様に『事前の安心と事後の安心』を保険を通じてお届けすべく、社員一同 Best Advice を心掛けて情報をご提供して参ります。
本年もよろしくお願い申し上げます。

代表取締役社長 稲垣 順久

年頭挨拶



会社概要

法人設立 昭和58年7月

資本金 1,000万円

代表者 代表取締役社長 稲垣 順久

取扱高 法人契約者数 450社

損害保険契約件数 5,500件 損害保険保有高 4億4千万円

生命保険契約件数 4,600件 生命保険保有高 5億4千万円 (平成28年6月現在)

従業員 15名 (営業担当10名・業務担当3名・事故担当1名・テレマーケティング担当1名)

顧問先 菅沼法律事務所

税理士法人 PLUSONE

CWM 総研社労士事務所

取引保険会社 損害保険会社(7社)

MS&AD あいおいニッセイ同和損保

AIU 保険

SECOM セコム損害保険

損保ジャパン日本興亜

CHUBI チャブ保険

東京海上日動

三井住友海上

生命保険会社(12社)

アフラック生命

Affac アフラック

NN

オリックス生命

Gibraltar ジブラルタ生命

Sony Life

損保ジャパン日本興亜ひまわり生命

一生涯のパートナー 第一生命

東京海上日動あんしん生命

NISSAY

三井住友海上あいおい生命

MetLife メットライフ生命

少額短期保険会社(1社)

もつとぎゅっと 少額短期保険株式会社

(ペット保険)



株式会社 リスクマネジメント
RISK MANAGEMENT

〒332-0034 埼玉県川口市並木4-3-7 ジブラルタ生命川口ビル7階
TEL 048-271-5155(代) FAX 048-271-5156 E-mail info@riskmng.co.jp
受付時間/9:00~18:00 定休日/土・日・祝

<http://www.riskmng.co.jp>

riskmng

検索



保険の先へ、挑む。

損保ジャパン日本興亜

平成29年2月改定

企業向け地震補償プランのご案内 (地震危険補償特約)

1

火災保険に加入しているだけでは地震または噴火による損害は補償されません。
(地震火災費用保険金で補償される一部費用を除き、地震による火災損害も補償されません。)

2

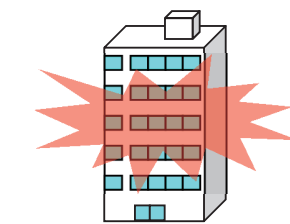
地震危険補償特約をセットすることで、地震または噴火による火災、損壊、水災(津波等)などの損害が補償されます。

地震危険補償の対象

建築基準法の耐震基準を満たす建物、屋外設備・装置およびそれに収容される設備・什器、商品

※昭和45年以前に建築された物件については、一部お引受けできない地域があります。
詳しくは取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお問い合わせください。

保険金をお支払いする場合

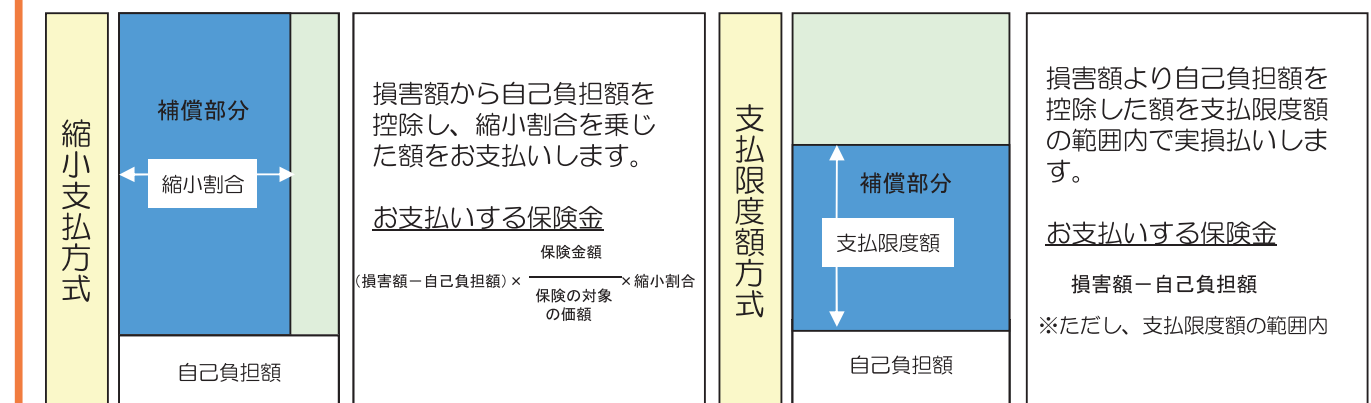


- (1)地震・噴火火災(地震または噴火後に発生した火災による焼損)
- (2)地震・噴火損壊(地震または噴火による建物・収容動産等の破損)
- (3)地震・噴火埋没(地震または噴火による土地の液化化等により受けた損害)
- (4)地震・噴火破裂(地震または噴火による破裂で火災に至らないもの)
- (5)地震・噴火爆発(地震または噴火による爆発で火災に至らないもの)
- (6)地震・噴火水災(地震または噴火後の津波、河川による氾濫等の損害)

保険金をお支払いしない主な場合

上記『保険金をお支払いする場合』(1)~(6)以外の損害、ご契約者または被保険者(補償を受けられる方)の故意もしくは重大な過失または法令違反など

2つの契約方式



※主契約(火災保険)に付保割合条件付実損払特約をセットしたご契約など、付保割合を設定しているご契約のお支払方法については取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお問い合わせください。

総合保険代理店

株式会社 リスクマネジメント
RISK MANAGEMENT

過去に発生している主な大地震

発生日時	地震名	マグニチュード	震源の深さ	被害地域
2016/4/16	熊本地震	7.3	12km	熊本県・大分県
2014/11/22	長野県神城断層地震	6.7	5km	長野県
2013/4/13	淡路島付近の地震	6.3	15km	兵庫県・大阪府
2011/3/11	東日本大震災	9.0	24km	宮城県・福島県・茨城県・栃木県 他
2009/8/11	駿河湾地震	6.5	23km	静岡県とその周辺
2008/6/14	岩手・宮城内陸地震	7.2	8km	岩手県・宮城県
2007/7/16	新潟県中越沖地震	6.8	17km	新潟県
2007/3/25	能登半島地震	6.9	11km	石川県
2005/8/16	宮城県沖の地震	7.2	42km	宮城県
2005/3/20	福岡西方沖地震	7.0	9km	福岡県
2004/11/29	釧路沖の地震	7.1	48km	釧路地方
2004/10/23	新潟中越地震	6.8	15km	新潟県
2004/9/5	紀伊半島沖地震	6.9	38km	奈良・和歌山
2004/9/5	東海道沖地震	7.4	44km	奈良・和歌山・三重
2003/9/26	十勝沖地震	8.0	42km	釧路地方
2003/5/26	宮城県沖地震	7.1	72km	宮城県・岩手県
2001/3/24	芸予地震	6.4	51 km	広島県・愛媛県・山口県
2000/10/6	鳥取県西部地震	7.3	101 km	鳥取県・島根県・岡山県
1995/1/17	阪神淡路大震災	7.3	16km	兵庫県・大阪府

- ★企業向け地震補償プランは、地震危険補償特約（縮小支払）または地震危険補償特約（支払限度額方式）をセットした火災保険の商品名です。これらの特約のみではご契約いただけません。必ず火災保険に加入する必要があります。
- ★ご契約に際しては本チラシでご案内している地震危険補償特約の保険料（地震特約保険料）に加え、火災保険保険料が別途必要となります。
- ★本チラシは主契約（火災保険）の保険の対象（ご契約の対象）の価額と保険金額が同額であることを前提に作成しています。
- このチラシは概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお問い合わせください。また、ご契約前には必ず「重要事項等説明書」および「普通保険約款・特約」をご覧ください。
- ご契約者と被保険者（保険の補償を受けられる方）が異なる場合は、その方にもこのチラシに記載された内容をお伝えください。
- 保険料をお支払いいただきますと、損保ジャパン日本興亜所定の保険料領収証が発行されますので、お確かめください。
- 保険証券は、大切に保管してください。なお、ご契約締結後1か月を経過しても保険証券が届かない場合は、損保ジャパン日本興亜までお問い合わせください。
- 取扱代理店は損保ジャパン日本興亜との委託契約に基づき、お客さまからの告知の受領、保険契約の締結、保険料の領収、保険料領収証の交付、契約の管理業務等の代理業務を行っております。したがって、取扱代理店とご締結いただいても有効に成立したご契約につきましては、損保ジャパン日本興亜と直接契約されたものとなります。
- 複数の保険会社による共同保険契約を締結される場合は、幹事保険会社が他の引受保険会社を代理・代行して、保険料の領収、保険証券の発行、保険金支払その他の業務または事務を行います。引受保険会社は、各々の引受割合に応じて連帯することなく単独個に保険契約上の責任を負います。
- 引受保険会社が経営破綻した場合または引受保険会社の業務もしくは財産の状況に照らして事業の継続が困難となり、法令に定める手続きに基づき契約条件の変更が行われた場合は、ご契約時にお約束した保険金・返れい金等のお支払いが一定期間凍結されたり、金額が削減されることがあります。火災保険については、ご契約者が個人、小規模法人（引受保険会社の経営破綻時に常時使用する従業員等の数が20名以下である法人をいいます。）またはマンション管理組合である場合に限り、損害保険契約者保護機構の補償対象となります。補償対象となる保険契約については、引受保険会社が経営破綻した場合は、保険金・返れい金等の8割まで（ただし、破綻時から3か月までに発生した事故による保険金は全額）が補償されます。損害保険契約者保護機構の詳細につきましては、損保ジャパン日本興亜または取扱代理店までお問い合わせください。
- 個人情報の取扱いについて
損保ジャパン日本興亜は、保険契約に関する個人情報や、保険契約の履行、損害保険等損保ジャパン日本興亜の取り扱う商品・各種サービスの案内・提供、等を行うために取得・利用し、業務委託先、再保険会社、等に提供を行います。なお、保健医療等の特別な非公開情報（センシティブ情報）につきましては、保険業法施行規則により限定された目的以外の目的に利用しません。詳細につきましては、損保ジャパン日本興亜公式ウェブサイト（<http://www.sjnk.co.jp/>）に掲載の個人情報保護宣言をご覧ください。取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお問い合わせをお願いします。



SOMPOホールディングス
損害保険ジャパン日本興亜株式会社

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
Tel:03-3349-3111
＜公式ウェブサイト＞<http://www.sjnk.co.jp/>

お問い合わせ先

株式会社リスクマネジメント
埼玉県川口市並木4丁目3番7号7階
TEL048-271-5155 FAX048-271-5156



損保ジャパン日本興亜株式会社
川口支社 支社長
黒田 育央



株式会社リスクマネジメント
代表取締役 社長
稲垣 順久

稲垣 経済的リスクに対する備えは企業の内部留保、銀行の災害緊急対策融資や地震保険加入がありますが、備えやすさを考えればまずは地震保険だと思います。また、御社では2月から企業向け地震保険の補償範囲・補償対象の拡大や保険料率の見直し等の改定を行われるとお聞きしていますが合わせてお話を聞かせてください。
支社長 当社の企業向け地震保険とは、主に火災保険に付帯する「地震危険補償特約」を指します。本特約により、地震や噴火による建物、設備・什器、商品の損害を補償します。さらに、地震による利益損失を補償する「BCP地震補償保険」を用意しています。おっしゃる通り、地元企業の皆様が地震による経済的リスクに備えるには、「地震危険補償特約」や「BCP地震補償保険」のご採用がもっとも効果的だと思います。

企業向け地震保険は、2月に大きく分けて3つの改定があります。1つ目に、地震リスク評価の見直しを踏まえて全国的な保険料率の改定を行います。保険の対象の所在地、構造、建築年等によっては保険料が引き上げ、または引き下げとなるケースがあります。2つ目に、約款の改定を行ないます。今まで当社においては別途特約付帯が必要であった「噴火危険」が自動的に補償されることとなります。3つ目に、保険の対象を拡大します。今までお引受ができなかった商品・製品等、ならびに建築年が1970年以前の保険の対象も一部の地域を除いてお引受が可能となります。
稲垣 いまや地震保険は企業にとって必須の補償と思いますが、加入率は割未滿とお聞きしております。経営者の方々に加入する目的や効果的の加入方法、加入効果を今一度ご説明が必要があるのでしょうか。
支社長 家庭向け地震保険に比べて、企業向け地震保険の加入率は低いですね。これは保険会社各社があり積極的に販売してこなかった影響もあると思います。今般の企業向け地震保険の改定を期に、物件が古く、今まで提案が難しかった企業様等にも地震保険の必要性を訴える機会が増えると思いますし、保険の大切さを広める責任が我々保険会社にはあると思います。企業が地震保険に加入する目的は一概には申し上げられませんが、地震発生後事業を再開して一定の軌道に乗せるまでの運転資金・施設復旧資金を確保するというBCP（事業継続計画）の一つの手段だと思います。企業向け地震保険に加入して罹災時の補償確保ができていれば、事業再開に向けた対応の選択肢が広がり、いち早く事業再開にたどり着けることができます。当社は企業のニーズをお聞きし、業種や建物・設備等の状況を踏まえた最適な契約方式や補償額をアドバイスしています。

稲垣 家庭向け地震保険では損害査定の手続きや被害の自己申告制度開始、タブレット活用による現地調査の効率化により迅速な支払が出来る体制が整いつつあるようですが、企業向け地震保険の支払についても同じ傾向ですか。
支社長 企業向け地震保険においても、大規模災害発生時には緊急対策本部を立ち上げ、迅速な保険金支払いを第一に体制構築しています。先般の熊本地震においても、全国の保険金サービス課、本社内勤社員、全国の営業社員がローテーションを組んで査定応援のために緊急対策本部に駆け付けています。

支社長 企業向け地震保険においても、大規模災害発生時には緊急対策本部を立ち上げ、迅速な保険金支払いを第一に体制構築しています。先般の熊本地震においても、全国の保険金サービス課、本社内勤社員、全国の営業社員がローテーションを組んで査定応援のために緊急対策本部に駆け付けています。



を除いてお引受が可能となります。
稲垣 関東地域でM6・8以上の大地震を起す可能性のある活断層が24本もあって、24本のいずれかで今後30年以内に地震が起きる確率は最大60%上るそうです。私どもの地元川口市、戸田市、蕨市、さいたま市周辺にも綾瀬川断層帯が伸びておりますので、お客様が地震被害に見舞われる可能性がかなり高くなっていると思います。いかがでしょうか。
支社長 地震調査研究推進本部の公開データを基に弊社が作成した統計によると、さいたま市が今後30年以内に震度6以上の地震に見舞われる確率は56・8%とかなり高い数値となっております。同期間に交通事故で負傷する確率は24%とされていますから、大地震発生の確率がいかに高いかわかりになると思います。

また自社の施設に損害が無い場合でも、取引先の罹災による営業停止、電気ガス、水道等のインフラ停止、交通の遮断による流通停止リスクなども発生します。また大震災以降、防災から減災へという流れもあります。
支社長 そうですね。大地震は発生するものと捉え、地震が発生した際の損害を最小限に抑えることが大切になります。大規模災害が発生した場合の対応事項を企業内で優先順位を決めておくことも必要ですね。

地震により企業が被る損害と企業向け地震保険の必要性

震に見舞われる確率は56・8%とかなり高い数値となっております。同期間に交通事故で負傷する確率は24%とされていますから、大地震発生の確率がいかに高いかわかりになると思います。

今後30年以内に大地震に見舞われる確率は56・8%
稲垣 今日はありがとうございます。2011年の東日本大震災以降大きな被害の出た地震だけでも長野県北部地震、熊本地震そして10月の鳥取県中部地震と三度も

企業経営に必要な地震・噴火リスクに対する備え

プレジデント
ダイアログ